

日本ケーブルテレビ連盟

- 提出された意見書では「全国系事業者と地域系事業者間、異なる周波数システム間、異なる方式などで、サービスがシームレス且つ相互補完で利用できる環境整備についても検討が必要」と述べられているが、具体的な検討課題は何か。
- ケーブルテレビ事業者が実施している地域WiMAXサービスにおいて、複数のベンダーのシステムが存在し、異なるベンダー間で端末を相互利用することができないために、その実現に向け、相互接続インターフェース条件の整備や相互接続試験ができる環境整備作り等に時間や苦労を要したという経験則から、今後のワイヤレスブロードバンドを実現する一課題として、異なるシステム間、例えば、有線系サービスと無線系サービスのシームレス化などが考えられることから、「サービスがシームレス且つ相互補完で利用できる環境整備についても検討が必要」と挙げております。
- 「地域で使われていない周波数を多様な用途に柔軟使用できる環境の構築」と述べられているが、具体的にどの周波数帯が考えられるのか。
- 周波数の有効利用としての対策例として、「地域で使われていない周波数と多様な用途に柔軟使用できる環境の構築」と挙げたものであり、特にどの周波数帯と考えているものではありません。
- 「既存周波数帯の利用頻度などの見直しによる再編などの周波数確保が必要」とのご意見であるが、具体的にどの周波数帯を想定されているのか。
- **周波数逼迫対策のひとつの対策例として、「既存周波数帯の利用頻度などの見直しによる再編が必要」と挙げたものであり、特にどの周波数帯を具体的に再編するなどの事は考えておりません。**